

人口ビジョン



目 次

はじめに	1
I 数値でみる「遊佐町」の現状	2
1 総人口と年齢3区分人口の推移等	2
(1) 出生・死亡数と転入・転出数の推移	3
(2) 自然増減・社会増減の推移	4
(3) 自然増減率の県内比較	5
2 地区別人口の推移	6
3 合計特殊出生率の推移	7
4 人口の社会増減	8
(1) 年齢5歳階級別人口の推移	8
(2) 年齢階級別純移動数の時系列分析	9
(3) 転入・転出者の移動元の自治体	10
5 事業所数の推移	11
6 従業者数	13
7 市町村民所得・市町村内総生産	15
II 遊佐町人口の将来推計の分析	18
1 総人口推計の比較	18
2 年齢3区分別の人口推計	20
3 推計からみた老年人口比率の推移	21
III 遊佐町人口の将来展望	22
1 分析結果のまとめ	22
(1) 分析課題の整理	22
(2) 町民意識の現況（アンケート調査による結果）	24
2 めざすべき将来の方向	26
3 人口の将来展望	28
(1) 本町総人口	28
(2) 本町年齢3区分別人口	29

はじめに

遊佐町人口ビジョン（改定版）の位置づけ

- ◆2014年5月に日本創生会議（増田寛也座長）が発表した「消滅可能性都市」に関する分析結果は、遊佐町（以下、「本町」という。）のみならず全国の地方公共団体へ強い衝撃を与え、人口減少に対する危機感が高まる契機となりました。国においては、人口急減・超高齢化の進展という国難ともいえる大きな課題に対し、国と地方が一体となって人口減少の克服と地方創生に取り組み、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、2014年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。
- ◆この法律に基づき、国においては、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、地方においても同様に、人口ビジョンと総合戦略の策定に努めることとされました。
- ◆本町においては2015年10月に人口ビジョンを策定し、2060年の人口目標である「人口の将来展望」を示し、人口減少をめぐる問題について職員・町民と認識を共有するとともに、今後めざすべき将来の方向性を提示しました。人口ビジョンの将来人口の展望ラインである「2060年に総人口8,000人を維持」を基本姿勢とし、「遊佐町総合発展計画（第8次遊佐町振興計画）」（2017年2月策定）においては、将来像の1つに「働き場・若者・賑わいのあるまち～いきいきゆざの構築～」を掲げ、若者や子育て世帯の移住定住の促進や子育て環境の整備に尽力してきました。
- ◆この度、遊佐町総合発展計画（第9次遊佐町振興計画）の策定に向かうにあたり、人口ビジョン策定以降の社会の状況変化等を踏まえ、改めて本町の人口の現状を最新の統計データから分析し、人口の将来展望を見直すことにしました。今後は、今回改定した「人口ビジョン」長期展望に基づき、「遊佐町総合発展計画（第9次遊佐町振興計画）」において、具体的な施策をとりまとめ、人口減少における諸課題について迅速かつ的確に対応し、力強く地方創生に取り組んでいきます。



I 数値でみる「遊佐町」の現状

1 総人口と年齢3区分人口の推移等

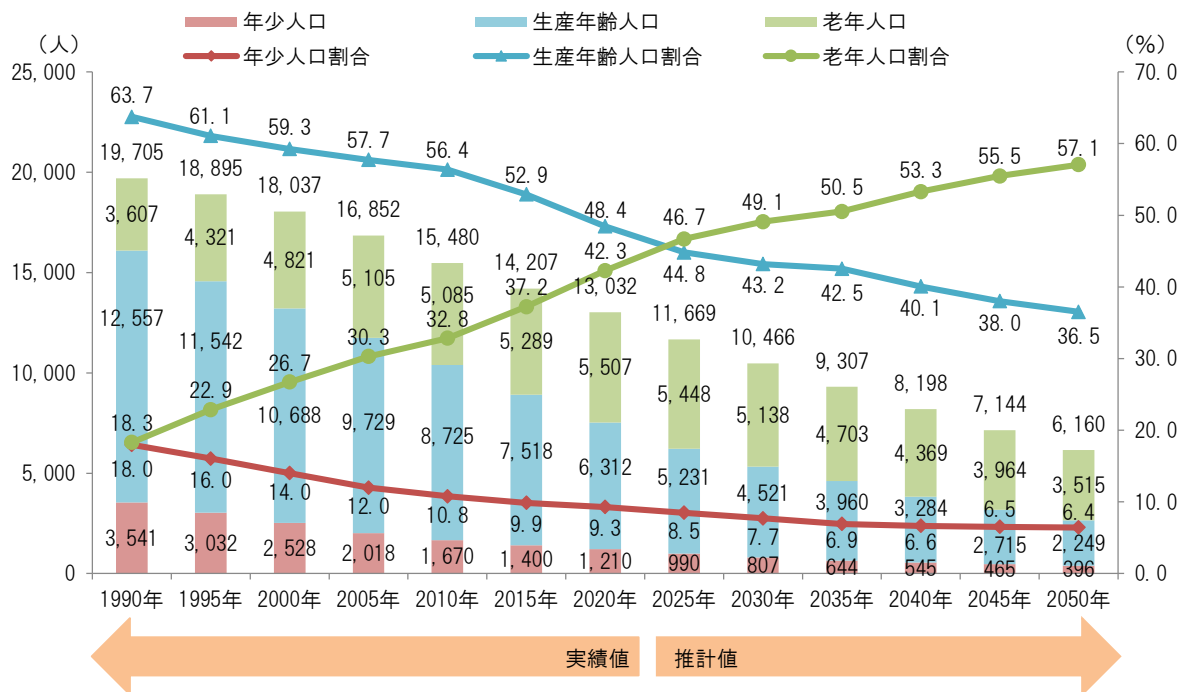
本町の総人口をみると、2020年10月時点（国勢調査）では13,032人でした。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）に準拠した人口推計では30年後の2050年に6,160人と、2020年に比べて6,872人（52.7%）の減少が予測されています。

また、年齢3区分別の人口をみると、総人口に比例し生産年齢人口¹は2020年～2050年にかけて4,063人（64.4%）、年少人口²は同年で814人（67.3%）と大きく減少しています。これに対し、老年人口³は増加傾向が続くものの2025年になると減少に転じることから2020年～2050年では1,992人（36.2%）の減少が予測されます。

生産年齢人口、年少人口が65%前後も減少するうえ、老年人口も将来的には減少が予測されることから、町の総人口は加速度的に減少すると考えられます。

図1-1.1 総人口と年齢3区分人口の推移等



【出典】

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】

2020年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所のデータに基づく推計値。総人口については、年齢不詳を除く。

¹生産年齢人口とは、15歳以上64歳未満の人口のことをいう。

²年少人口とは、15歳未満の人口のことをいう。

³老年人口とは、65歳以上の人口のことをいう。

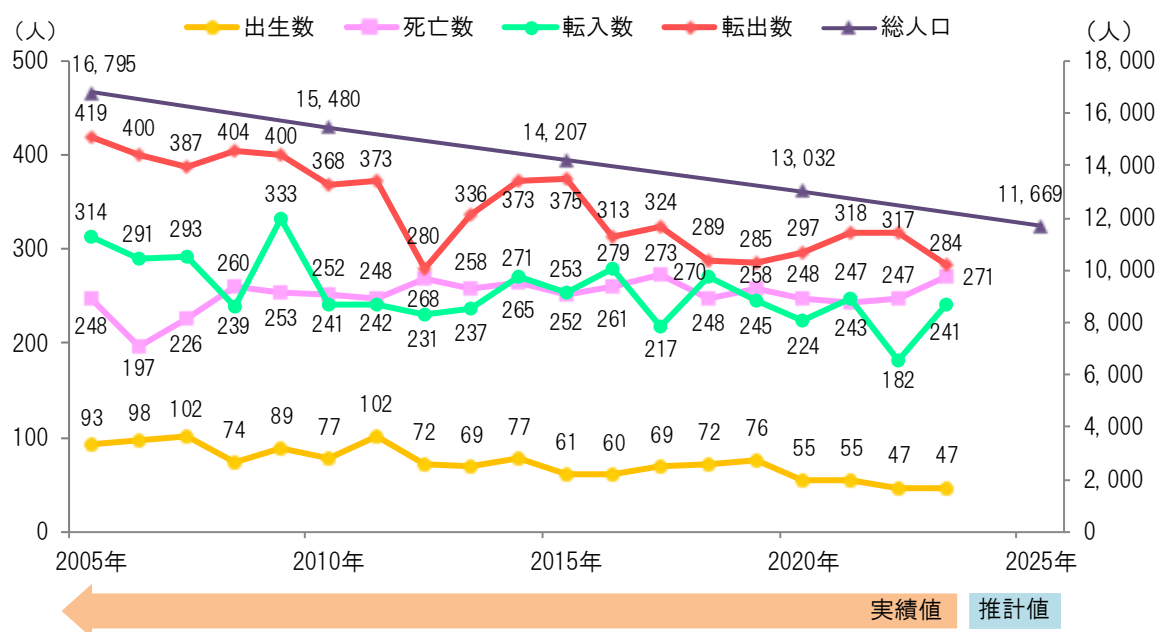
(1) 出生・死亡数と転入・転出数の推移

本町の出生・死亡数（自然動態）の動向をみると、2005年以降出生数が減少する一方で、死亡数は出生数を上回り250人前後で推移しているため、年々その差は広がっています。

また、転入⁴・転出⁵数（社会動態）の動向は、2005年以降転出数が転入数を上回り、どちらも増減を繰り返しながら減少方向で推移しています。

このように本町の人口減少は、出生数の低下に加え、死亡数が19年間の平均で出生数の3.4倍にまで達していること、また転出数が減少傾向にはあるものの、19年間の平均で転入数の1.3倍で推移していることによるものと考えられます。今後は健康寿命の延伸を目的とした対策とともに、人口流出に歯止めをかける取り組みが急務となります。

図1-1.2 出生・死亡数と転入・転出数の推移



【出典】

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

【注記】

総人口は、2020年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2025年は国立社会保障・人口問題研究所のデータに基づく推計値。年齢不詳を除く。

出生・死亡数、転入・転出数は、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

⁴転入とは、別の自治体から当該自治体に住民票を移すことをいう。

⁵転出とは、当該自治体から別の自治体に住民票を移すことをいう。



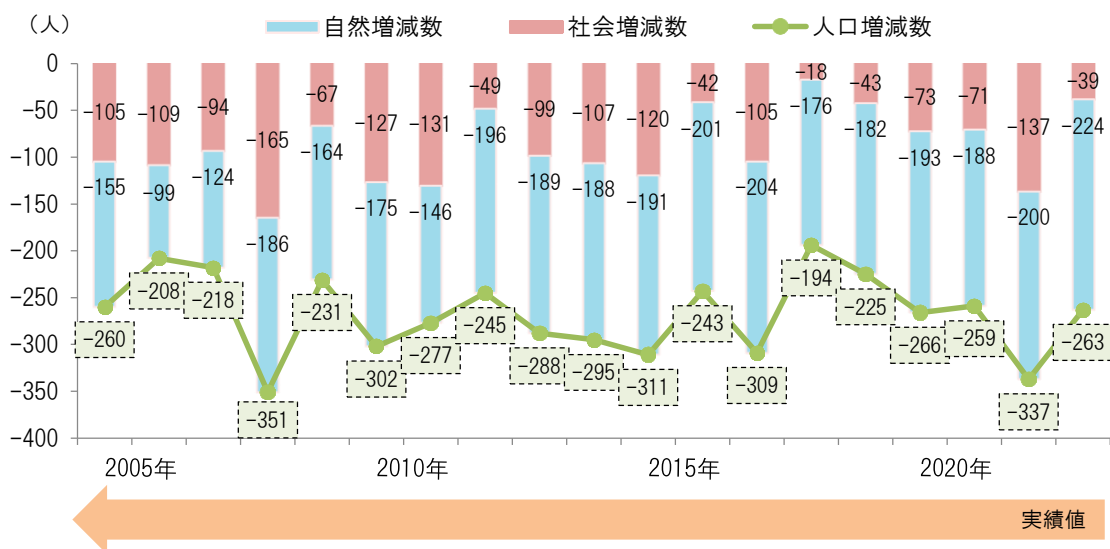
(2) 自然増減・社会増減の推移

自然増減⁶・社会増減⁷の推移をみると、2005年以降自然減、社会減で推移し、2005年から2023年までの平均では、自然減178人、社会減90人となっています。

その内訳をみると、社会増減では2016年までは100人を超える社会減の年が多くみられましたが、それ以降は100人を下回る年が増えています。一方自然増減では、2006年を除いて社会減を超える減少数で推移しており、2016年以降は200人以上の自然減となる年がみられます。

このように自然増減・社会増減に着目した結果でも、本町の人口減少の要因が自然減にあることは明らかです。今後は社会減の傾向を維持・減少し人口流出を小さくするとともに、人口減少の主な要因である自然減の増大回避が喫緊の課題となります。

図1-1.3 自然増減・社会増減の推移



【出典】

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

⁶自然増減は、「出生数－死亡数」で表わされる。

⁷社会増減は、「転入数－転出数」で表わされる。

(3) 自然増減率の県内比較

自然増減率を県内市町村と比較すると、本町は2016年以降山形県全体より低い値で推移しています。35市町村中の順位は、最も高い年（2020年）で20位、最も低い年（2017年）で32位となっています。庄内地域の2市3町と比較すると、自然増減の減少率が最も大きく、2016年以降同様の傾向が続いています。

表1-1 県内市町村の自然増減率一覧

	自然増減率							
	自然増減率（％）＝自然増減数／前年人口×1,000							
	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
総 数	▲ 6.5	▲ 7.3	▲ 7.6	▲ 8.3	▲ 8.3	▲ 9.4	▲ 10.0	▲ 11.1
市 部 計	▲ 5.5	▲ 6.4	▲ 6.7	▲ 7.4	▲ 7.3	▲ 8.4	▲ 8.8	▲ 10.1
郡 部 計	▲ 10.3	▲ 10.8	▲ 11.5	▲ 12.2	▲ 12.5	▲ 13.6	▲ 14.8	▲ 15.3
村山地域	▲ 4.7	▲ 5.3	▲ 5.8	▲ 6.7	▲ 6.8	▲ 7.5	▲ 8.0	▲ 9.1
最上地域	▲ 10.4	▲ 10.9	▲ 11.4	▲ 12.1	▲ 12.7	▲ 13.5	▲ 14.7	▲ 14.9
置賜地域	▲ 7.8	▲ 8.6	▲ 9.1	▲ 8.8	▲ 9.2	▲ 10.3	▲ 11.3	▲ 12.3
庄内地域	▲ 8.1	▲ 9.3	▲ 9.0	▲ 10.3	▲ 9.4	▲ 11.4	▲ 11.7	▲ 13.3
201 山 形 市	▲ 2.9	▲ 3.5	▲ 4.0	▲ 4.9	▲ 4.8	▲ 5.8	▲ 5.6	▲ 7.2
202 米 沢 市	▲ 6.2	▲ 7.1	▲ 7.3	▲ 7.7	▲ 7.4	▲ 8.3	▲ 10.2	▲ 10.6
203 鶴 岡 市	▲ 7.5	▲ 9.2	▲ 8.3	▲ 9.6	▲ 8.7	▲ 10.2	▲ 11.7	▲ 12.3
204 酒 田 市	▲ 8.0	▲ 8.8	▲ 9.8	▲ 10.3	▲ 9.8	▲ 12.1	▲ 10.9	▲ 13.7
205 新 庄 市	▲ 7.0	▲ 8.2	▲ 8.4	▲ 8.3	▲ 9.0	▲ 11.3	▲ 10.6	▲ 11.2
206 寒河江市	▲ 5.3	▲ 4.6	▲ 6.1	▲ 6.6	▲ 6.9	▲ 6.8	▲ 7.2	▲ 7.0
207 上 山 市	▲ 10.5	▲ 10.6	▲ 9.8	▲ 12.5	▲ 12.0	▲ 11.7	▲ 13.3	▲ 15.1
208 村 山 市	▲ 8.3	▲ 9.7	▲ 11.1	▲ 13.3	▲ 12.4	▲ 15.1	▲ 15.9	▲ 16.0
209 長 井 市	▲ 9.8	▲ 9.4	▲ 9.9	▲ 8.7	▲ 10.8	▲ 10.0	▲ 12.3	▲ 14.0
210 天 童 市	▲ 2.1	▲ 3.6	▲ 2.3	▲ 3.8	▲ 4.1	▲ 4.7	▲ 6.2	▲ 7.4
211 東 根 市	▲ 1.9	▲ 1.8	▲ 3.0	▲ 3.5	▲ 3.4	▲ 3.1	▲ 5.1	▲ 5.8
212 尾花沢市	▲ 10.4	▲ 12.3	▲ 14.2	▲ 13.4	▲ 15.1	▲ 17.3	▲ 15.7	▲ 16.6
213 南 陽 市	▲ 6.3	▲ 7.8	▲ 9.0	▲ 7.5	▲ 8.5	▲ 9.6	▲ 9.4	▲ 12.3
301 山 辺 町	▲ 7.4	▲ 5.8	▲ 9.4	▲ 10.1	▲ 9.9	▲ 9.8	▲ 11.6	▲ 11.2
302 中 山 町	▲ 7.7	▲ 11.2	▲ 9.0	▲ 9.0	▲ 7.9	▲ 11.4	▲ 11.0	▲ 12.1
321 河 北 町	▲ 6.9	▲ 7.7	▲ 8.7	▲ 9.2	▲ 10.5	▲ 11.3	▲ 13.3	▲ 11.9
322 西 川 町	▲ 11.5	▲ 14.3	▲ 18.3	▲ 16.2	▲ 19.8	▲ 20.6	▲ 20.5	▲ 23.9
323 朝 日 町	▲ 15.5	▲ 13.9	▲ 16.6	▲ 15.0	▲ 16.0	▲ 15.9	▲ 20.7	▲ 23.4
324 大 江 町	▲ 12.6	▲ 14.6	▲ 14.8	▲ 14.9	▲ 19.1	▲ 18.2	▲ 21.4	▲ 20.0
341 大石田町	▲ 10.9	▲ 10.6	▲ 17.5	▲ 16.3	▲ 15.9	▲ 14.4	▲ 16.5	▲ 18.3
361 金 山 町	▲ 8.7	▲ 9.7	▲ 11.6	▲ 15.3	▲ 14.0	▲ 14.0	▲ 14.0	▲ 18.1
362 最 上 町	▲ 14.8	▲ 13.2	▲ 11.1	▲ 13.5	▲ 13.7	▲ 17.6	▲ 16.7	▲ 17.0
363 舟 形 町	▲ 15.8	▲ 14.0	▲ 18.7	▲ 15.0	▲ 16.7	▲ 14.6	▲ 21.1	▲ 22.5
364 真室川町	▲ 15.0	▲ 15.0	▲ 15.9	▲ 18.9	▲ 17.6	▲ 17.6	▲ 23.9	▲ 20.6
365 大 蔵 村	▲ 11.1	▲ 12.3	▲ 12.9	▲ 15.5	▲ 16.7	▲ 17.2	▲ 19.0	▲ 19.2
366 鮭 川 村	▲ 12.0	▲ 14.7	▲ 11.9	▲ 15.2	▲ 17.5	▲ 9.7	▲ 15.6	▲ 14.9
367 戸 沢 村	▲ 14.2	▲ 12.4	▲ 17.7	▲ 15.9	▲ 18.5	▲ 15.2	▲ 18.7	▲ 15.8
381 高 畠 町	▲ 6.7	▲ 7.8	▲ 8.2	▲ 7.7	▲ 8.7	▲ 10.6	▲ 10.7	▲ 10.0
382 川 西 町	▲ 10.0	▲ 10.4	▲ 12.9	▲ 10.4	▲ 9.2	▲ 13.1	▲ 13.6	▲ 16.0
401 小 国 町	▲ 9.2	▲ 12.0	▲ 15.4	▲ 14.2	▲ 13.6	▲ 14.4	▲ 16.7	▲ 16.6
402 白 鷹 町	▲ 13.5	▲ 13.9	▲ 12.2	▲ 12.9	▲ 15.2	▲ 14.8	▲ 14.5	▲ 16.4
403 飯 豊 町	▲ 11.1	▲ 11.7	▲ 9.8	▲ 14.3	▲ 14.7	▲ 18.1	▲ 14.9	▲ 15.2
426 三 川 町	▲ 6.3	▲ 5.1	▲ 5.9	▲ 9.8	▲ 7.3	▲ 8.6	▲ 8.5	▲ 9.9
428 庄 内 町	▲ 9.6	▲ 9.5	▲ 7.8	▲ 11.1	▲ 10.5	▲ 13.0	▲ 12.3	▲ 14.6
461 遊 佐 町	▲ 12.8	▲ 14.5	▲ 12.4	▲ 14.7	▲ 13.1	▲ 15.5	▲ 18.2	▲ 18.2

【出典】

山形県「山形県の人口と世帯数」



2 地区別人口の推移

本町の地区別人口の推移についてみると、2005年以降いずれの地区についても人口が減少しています。

2015年から5年間の減少率が町全体より大きい地区は、減少率が大きい順に吹浦地区（11.91%）、蕨岡地区（10.54%）、稲川地区（9.30%）、高瀬地区（8.80%）となっています。

表1-2 地区別人口の推移

	人口				減少率		
	2005	2010	2015	2020	2005-2010	2010-2015	2015-2020
蕨岡地区	2,524	2,265	1,955	1,749	10.26	13.69	10.54
遊佐地区	4,943	4,655	4,444	4,170	5.83	4.53	6.17
稲川地区	2,115	1,918	1,785	1,619	9.31	6.93	9.30
西遊佐地区	1,745	1,608	1,484	1,423	7.85	7.71	4.11
高瀬地区	2,842	2,613	2,340	2,134	8.06	10.45	8.80
吹浦地区	2,683	2,421	2,199	1,937	9.77	9.17	11.91
総人口	16,852	15,480	14,207	13,032	8.1	8.2	8.3

【出典】

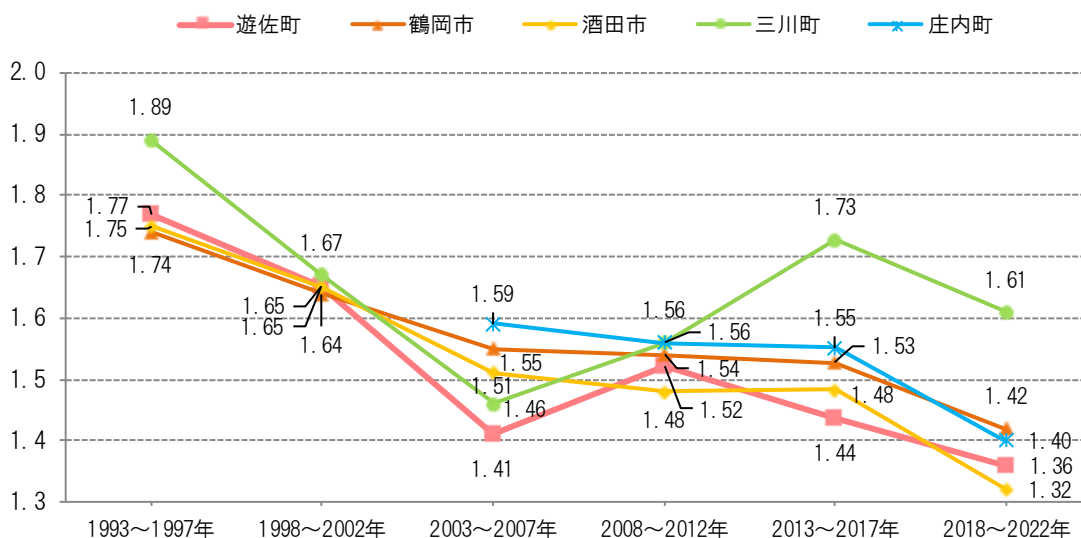
総務省「国勢調査」

3 合計特殊出生率の推移

一人の女性が一生に産む子どもの人数とされる「合計特殊出生率⁸」の推移をみると、本町は1993～1997年では鶴岡市・酒田市と同様の数値を示し、2003～2007年で一旦大きく減少しました。2008～2012年に回復しましたが、その後は再び減少しています。

伸び率をみると他市町と比較して減少幅は小さくなっています。自然動態による人口減少を抑止するには合計特殊出生率の低下を食い止めるような対策の検討が求められます。

図1-3 合計特殊出生率の推移



	2013～2017年	2018～2022年	伸び
遊佐町	1.44	1.36	-0.08
鶴岡町	1.53	1.42	-0.11
酒田市	1.48	1.32	-0.16
三川町	1.73	1.61	-0.12
庄内町	1.55	1.40	-0.15

【出典】

山形県、総務省「人口動態調査」

【注記】

1993～1997年は「山形県人口動態統計」に基づく実績値、1998～2022年は「人口動態調査」のデータに基づく実績値。

表1-3 5歳階級別人口（女性）の推移

単位：人

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	合計
1995年	537	382	400	465	599	706	718	3,807
2000年	454	348	381	401	466	598	691	3,339
2005年	374	264	342	389	388	459	583	2,799
2010年	322	202	235	319	389	386	457	2,310
2015年	245	178	211	241	332	385	377	1,969
2020年	222	113	170	221	251	346	372	1,695

【出典】

総務省「国勢調査」

⁸合計特殊出生率とは、15歳～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生む子どもの数に相当する。



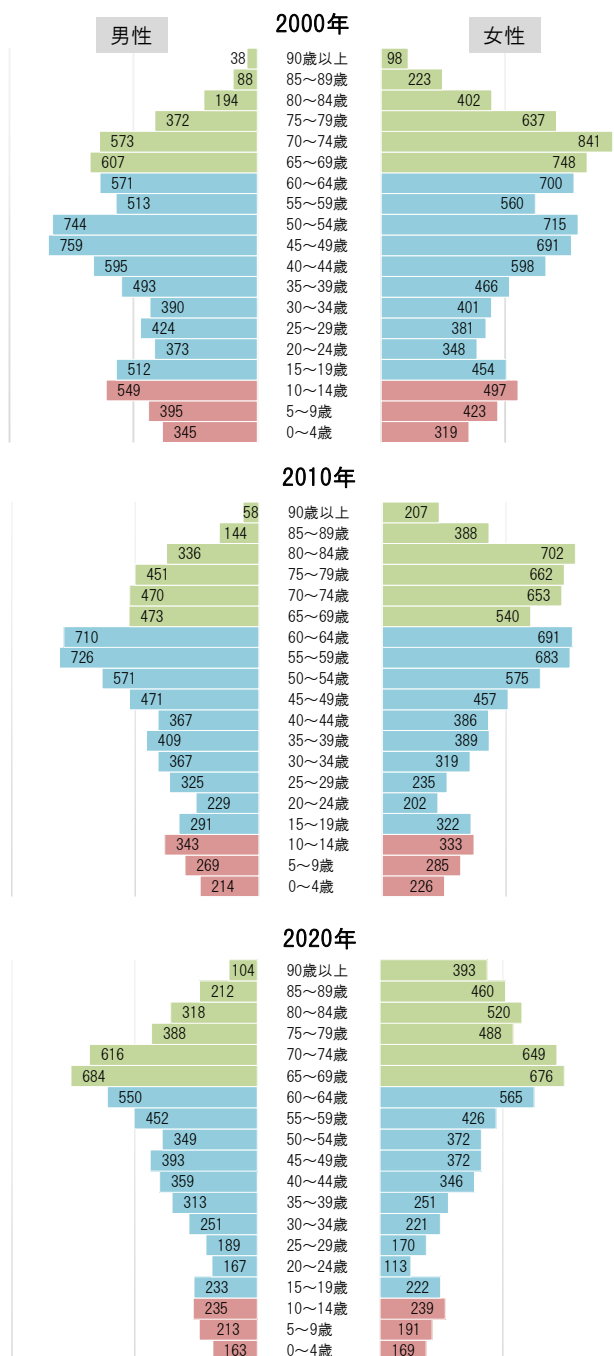
4 人口の社会増減

(1) 年齢5歳階級別人口の推移

本町の年齢5歳階級別人口の推移をみると、2000年は10～19歳、45～54歳、65～74歳の人口が多くなっていますが、2010年には50～64歳の男性、50～84歳の女性の人口が多く、それ以下の年齢では全体的に少なくなっています。2020年は65～74歳の人口が多く、それ以下の年齢は2010年からさらに減少しています。

以上のような近年の若年層の流出は地域経済やコミュニティ形成に大きな影響を及ぼすことから、流出を抑制するための対策が求められます。

図1-4.1 年齢5歳階級別人口の推移



【出典】
総務省「国勢調査」

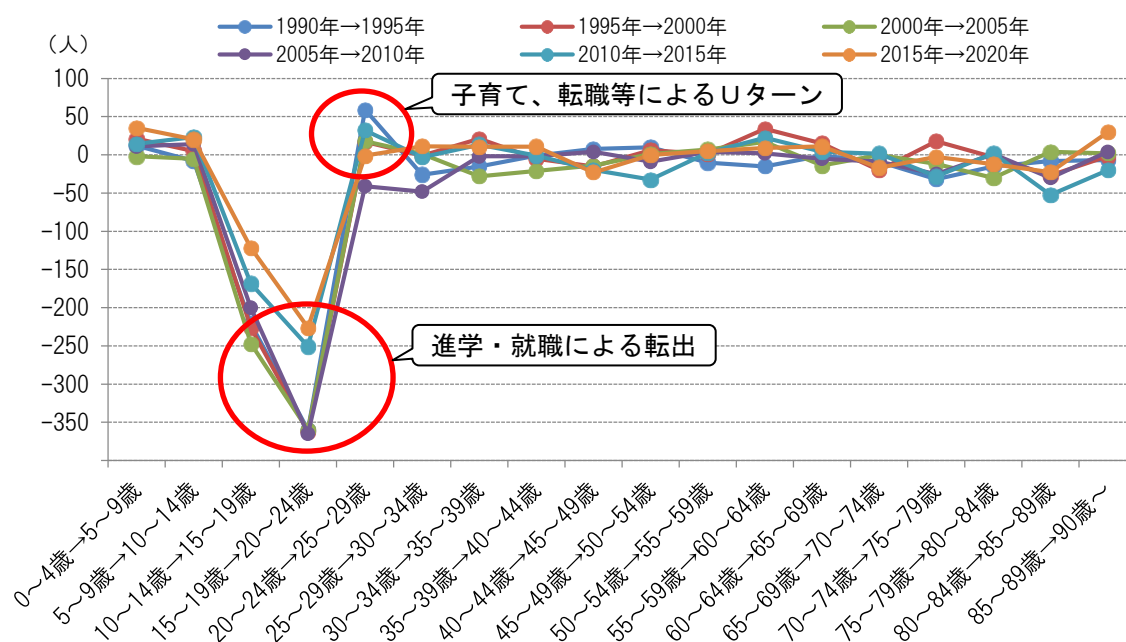
(2) 年齢階級別純移動数の時系列分析

年齢階級別純移動数を時系列順にみると、15歳～24歳の減少数が多く、減少数は近年小さくなっているものの、1990年以降傾向の変化はみられません。これは、中学・高校・大学卒業後の進学・就職に伴う転出によるものであると考えられ、中学・高校卒業時の流出は近年小さくなっています。

また、2005年以降85～89歳、2010年以降には45～49歳が転出しており、若年層の転勤や、遠方に住む家族との同居や施設入所などで他自治体へ移動する町民が増えてきている様子がうかがえます。

なお、本町には大学がないことから、進学による若年層の流出は今後も続くと予測されることから、卒業後の地元就職率向上に向けたUターン者増加対策が求められます。

図1-4.2 年齢階級別純移動数の時系列分析



【出典】

総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」

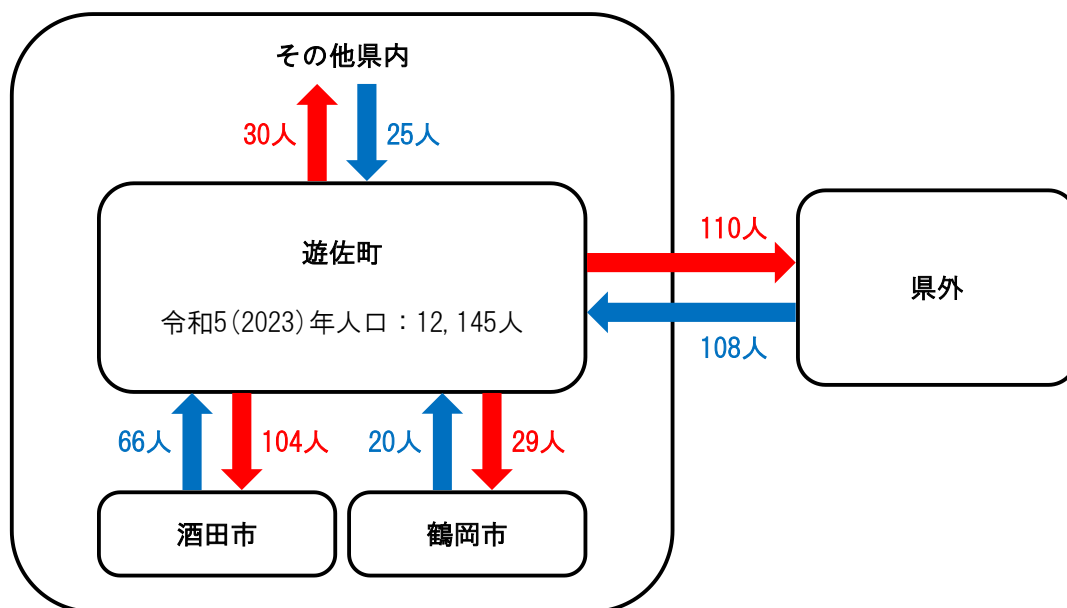


（３）転入・転出者の移動元の自治体

2023年の本町への転入・転出状況は、転入者219人のうち「県外」（108人）からの移動が最も多くなっています。県内の自治体では「酒田市」（66人）からの移動が多くみられます。

また、転出者273人のうち「県外」（110人）への移動が最も多くなっています。県内の自治体では「酒田市」（104人）への移動が多くみられます。

図1-4.3 2023年転入・転出者の移動元の住所地（自治体）



【出典】

山形県「令和5年山形県の人口と世帯数」

令和5年人口は10月1日現在、転入転出は令和4年10月～令和5年9月。

5 事業所数の推移

2016年と2021年の本町の事業所数⁹の推移をみると、602事業所から559事業所へと、5年間で43事業所（7.1%）が規模の縮小や廃止等により閉鎖され減少傾向にあり、その割合は庄内地域の「庄内町」（9.0%）や同規模自治体の「白鷹町」（6.2%）と同程度となっています。

また、大分類単位の産業別にみると、「卸売業、小売業」「建設業」「生活関連サービス業、娯楽業」「宿泊業、飲食サービス業」分野で事業所数が多く、その中で「卸売業、小売業」の減少が目立っていることから、経済活動や経営維持が困難な状況がうかがえます。

図1-5.1 事業所数の推移（近隣自治体との比較）

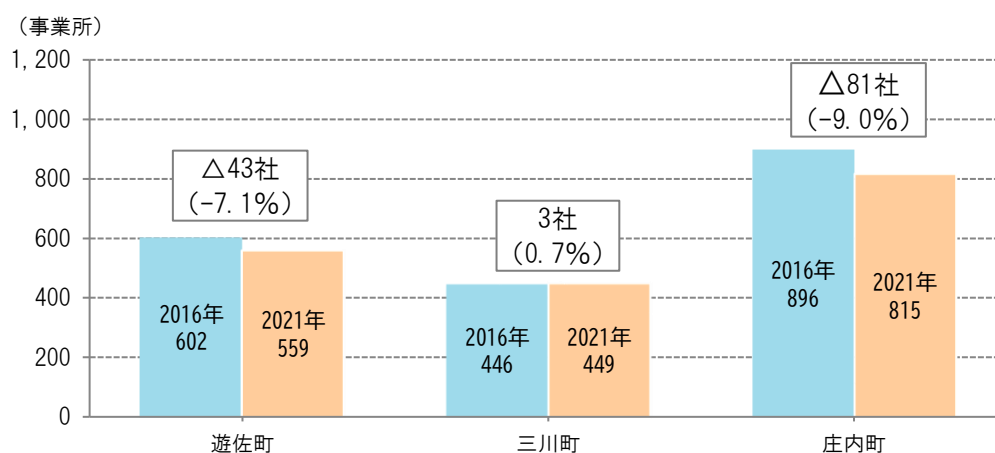
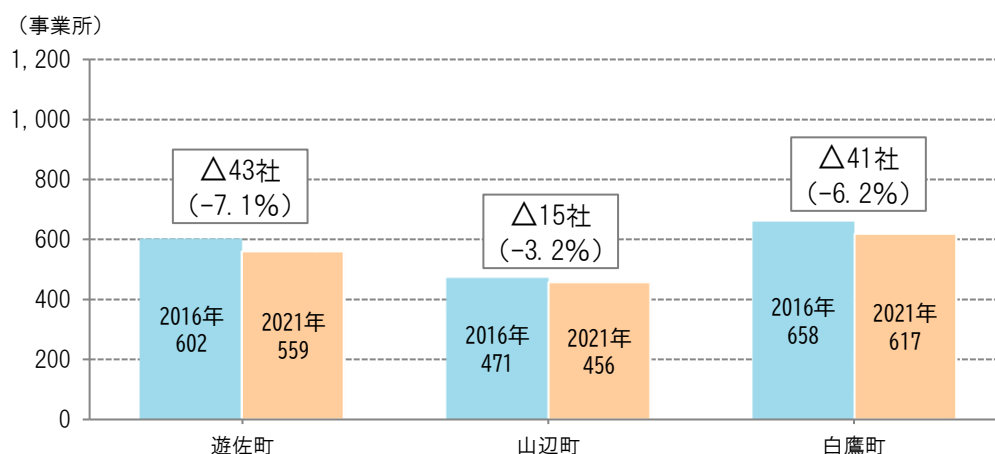


図1-5.2 事業所数の推移（同規模自治体との比較）



【出典】

総務省・経済産業省「平成28年経済センサス活動調査」、「令和3年経済センサス活動調査」

⁹事業所数とは、経済活動が行われている場所の数で、原則として次の要件を備えているものをいう。

①一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていることをいう。

②従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていることをいう。

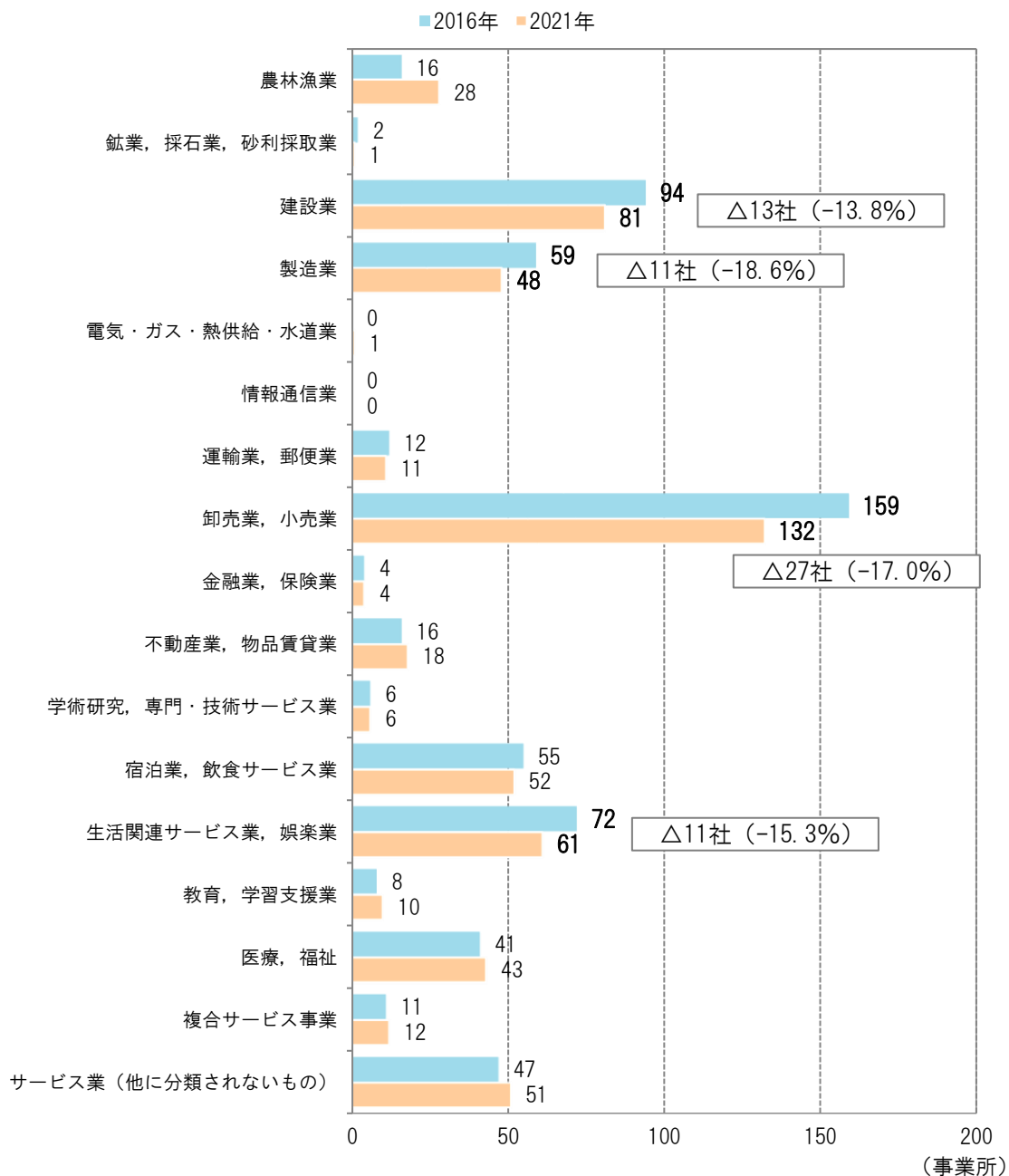
また、以下の要件の事業所も含まれる。

③当該事業所に所属する従業者が1人もおらず、他の会社など別経営の事業所から出向又は派遣されている人のみで経済活動が行われている事業所。

④事業所として存在しているが、記入不備などで事業内容などが不明の事業所。



図1-5.3 事業所数（大分類単位）の推移



【出典】

総務省・経済産業省「平成28年経済センサス活動調査」、「令和3年経済センサス活動調査」

6 従業者数

2016年と2021年の従業者数をみると、3,568人から3,653人へ増加し、3年間の増加数は85人（2.4%）となっています。増加率では庄内地域の「三川町」（8.9%）より低く、「庄内町」（1.8%）との差はわずかです。同規模自治体の「山辺町」（9.2%）、「白鷹町」（4.1%）では減少しています。

また、大分類単位の産業別にみると、「医療、福祉」「卸売業、小売業」「製造業」「農林水産業」「建設業」の従業者数が多くなっています。特に「農林漁業」では5年間で286人（188.2%）と大幅に増加しています。2016年に最も従業者数が多かった「卸売業、小売業」では83人（10.8%）減少しています。

図1-6.1 従業者数（事業所単位、近隣自治体との比較）

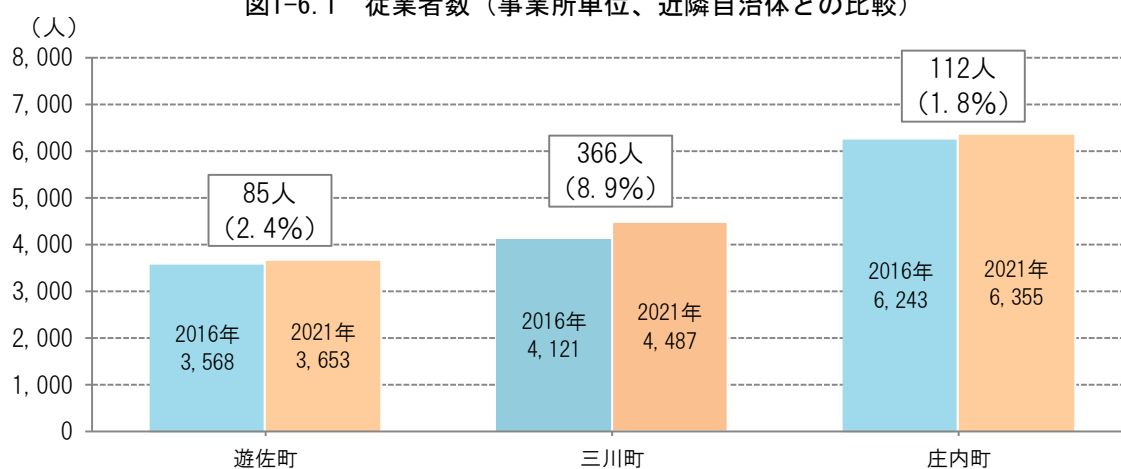
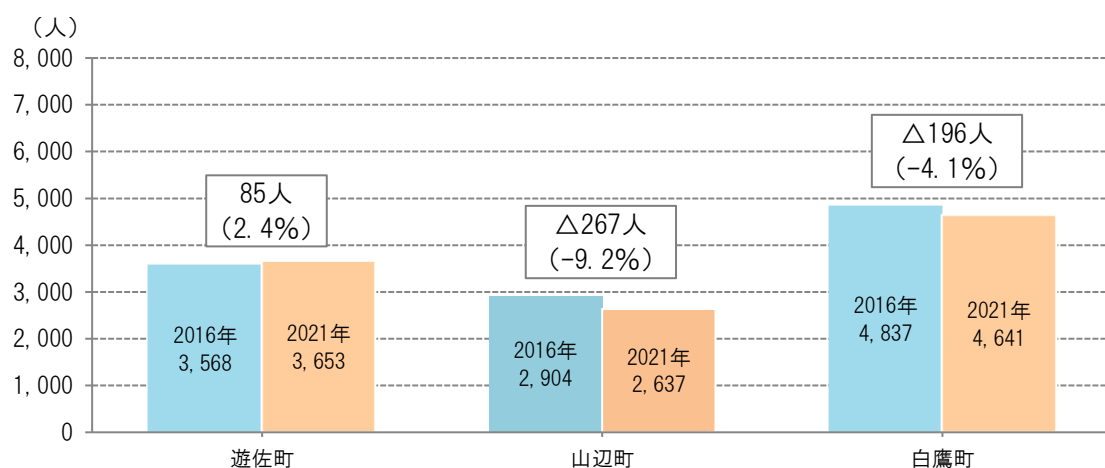


図1-6.2 従業者数（事業所単位、同規模自治体との比較）

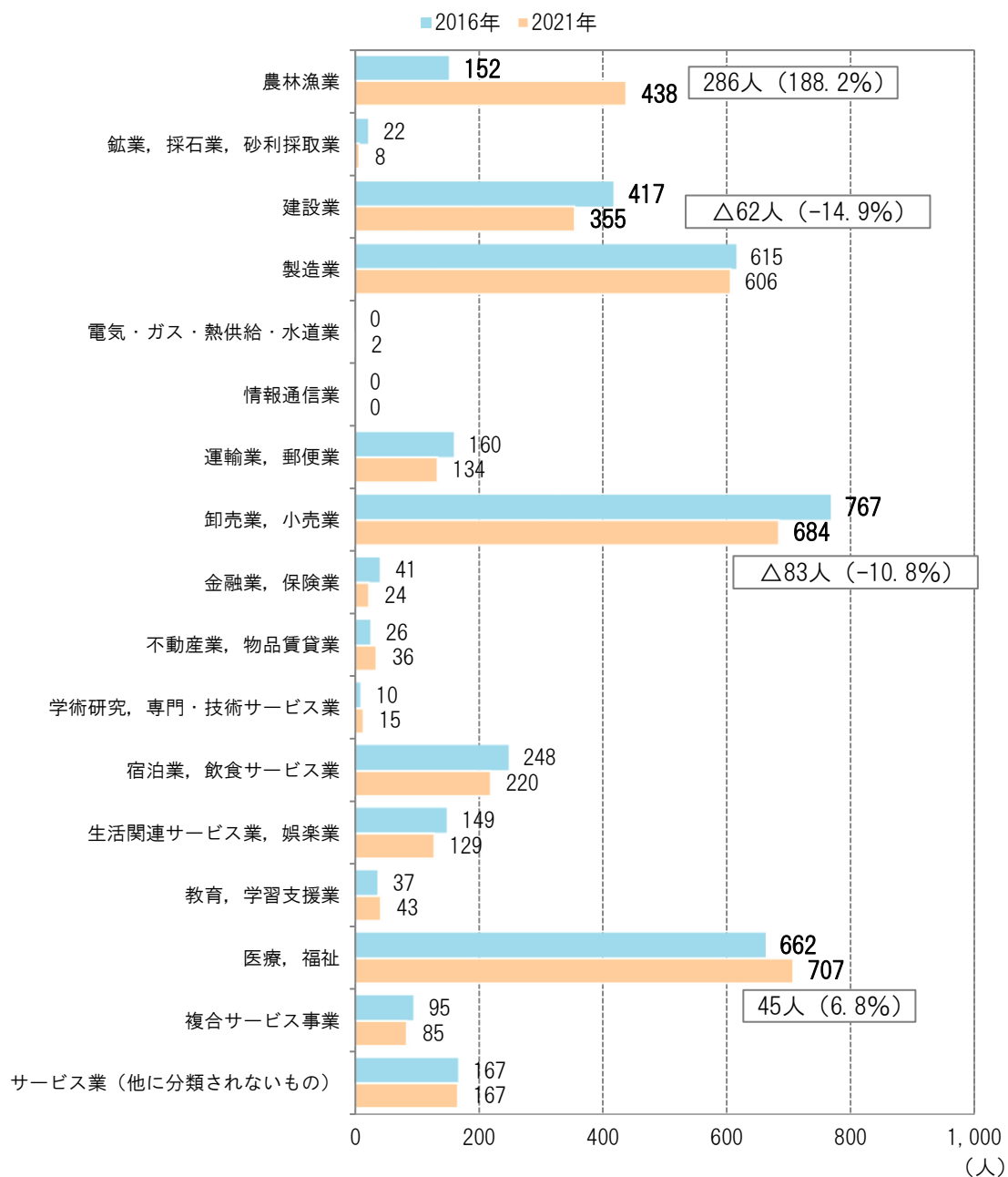


【出典】

総務省・経済産業省「平成28年経済センサス活動調査」、「令和3年経済センサス活動調査」



図1-6.3 従業者数（大分類単位）



【出典】

総務省・経済産業省「平成28年経済センサス活動調査」、「令和3年経済センサス活動調査」

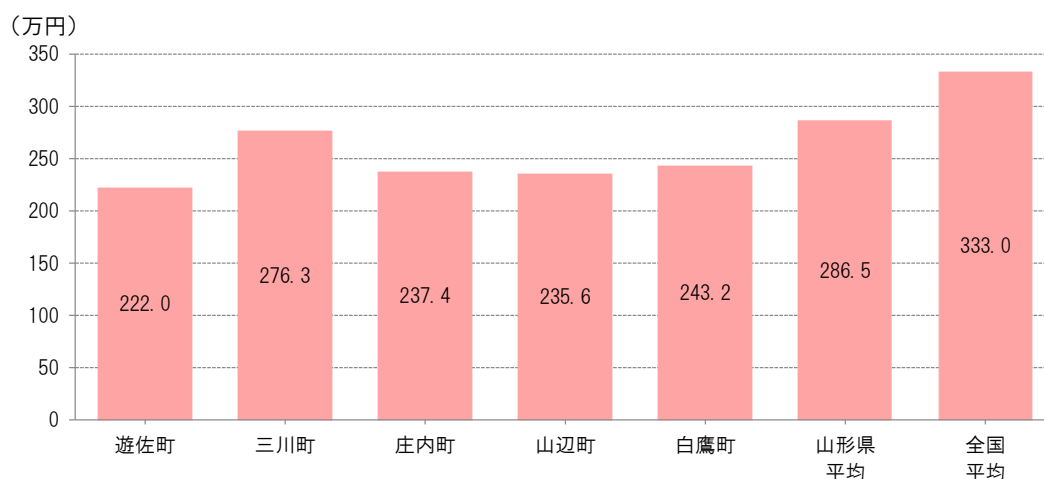
7 市町村民所得・市町村内総生産

2021年の本町の一人当たり市町村民所得¹⁰は222.0万円となっており、「全国平均」(333.0万円)や「山形県平均」(286.5万円)、庄内地域の「三川町」(276.3万円)、「庄内町」(237.4万円)、同規模自治体の「山辺町」(235.6万円)、「白鷹町」(243.2万円)を下回っています。

また、市町村内総生産¹¹構成比を産業別にみると、「農林水産業」「電気・ガス・水道・廃棄物処理業」「建設業」「不動産業」「公務」「保健衛生・社会事業」の6業種で「山形県」「全国」を上回っています。

令和2年における産業別の就業人口構成比を年齢別にみると、65歳以上が占める割合は第1次産業で約60%と、第2次産業(16.3%)や第3次産業(18.5%)と比較して非常に高く、就業者の高齢化による生産効率の低下や後継者不足が課題となっています。45歳以下の就業者が多い産業は、「情報通信業」(58.8%)、「電気・ガス・熱供給・水道業」(45.5%)となっています。

図1-7.1 2021年の一人当たり市町村民所得



【出典】

山形県「令和3年度市町村民経済計算」、内閣府「県民経済計算」

【注記】

一人当たり市町村民所得＝市町村民所得÷市町村別総人口

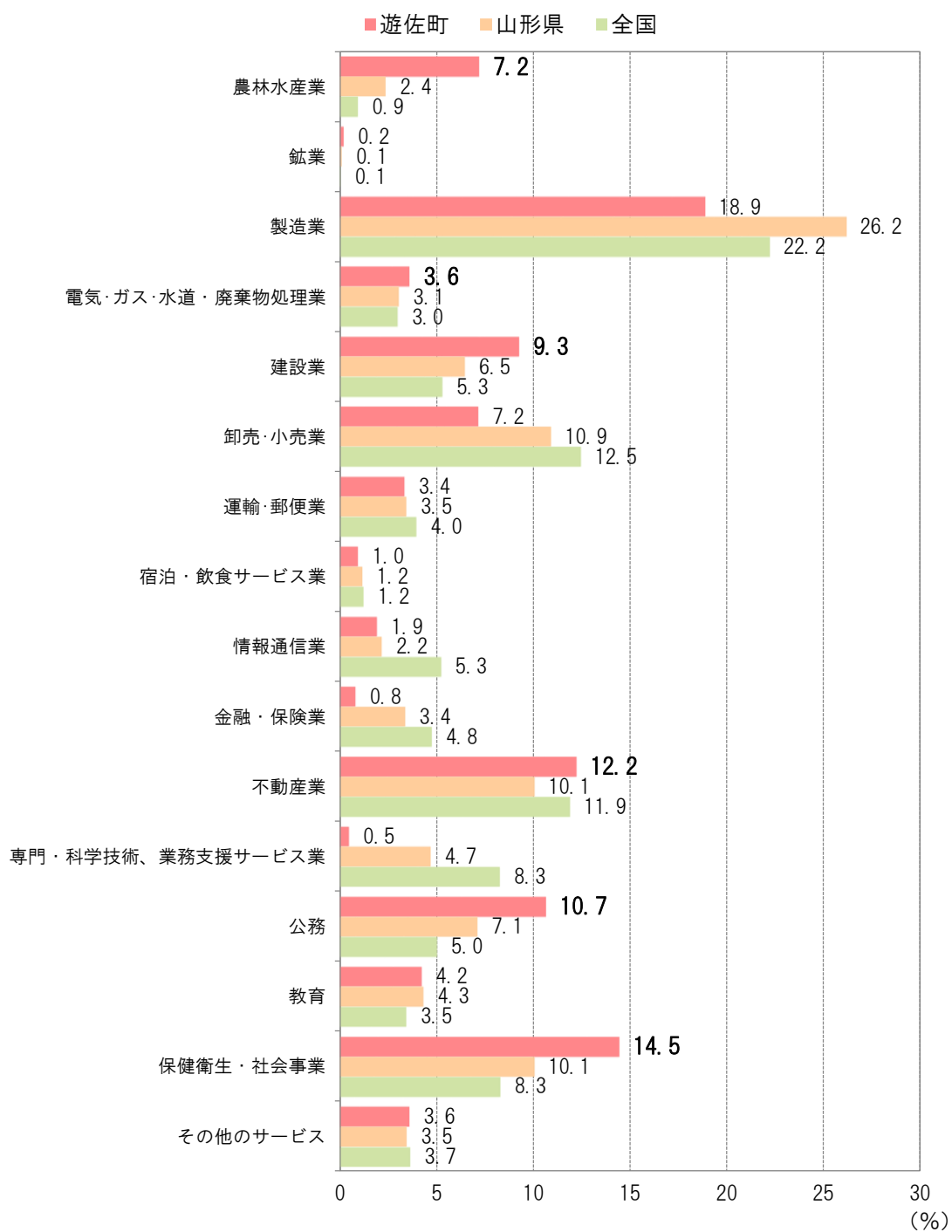
¹⁰一人当たり市町村民所得とは、市町村民所得÷市町村別総人口の値をいう。

市町村民所得は、生産活動で生み出された付加価値がどのように分配されるかを把握したもので、雇用者報酬、財産所得(非企業部門)、企業所得から構成される。

¹¹市町村内総生産とは、1年間に市町村内の生産活動によって新しく生み出された価値(付加価値)の評価額を示したもので、生産された商品やサービスの額(＝産出額)から原材料や部品代など(＝中間投入)を除いたものの。



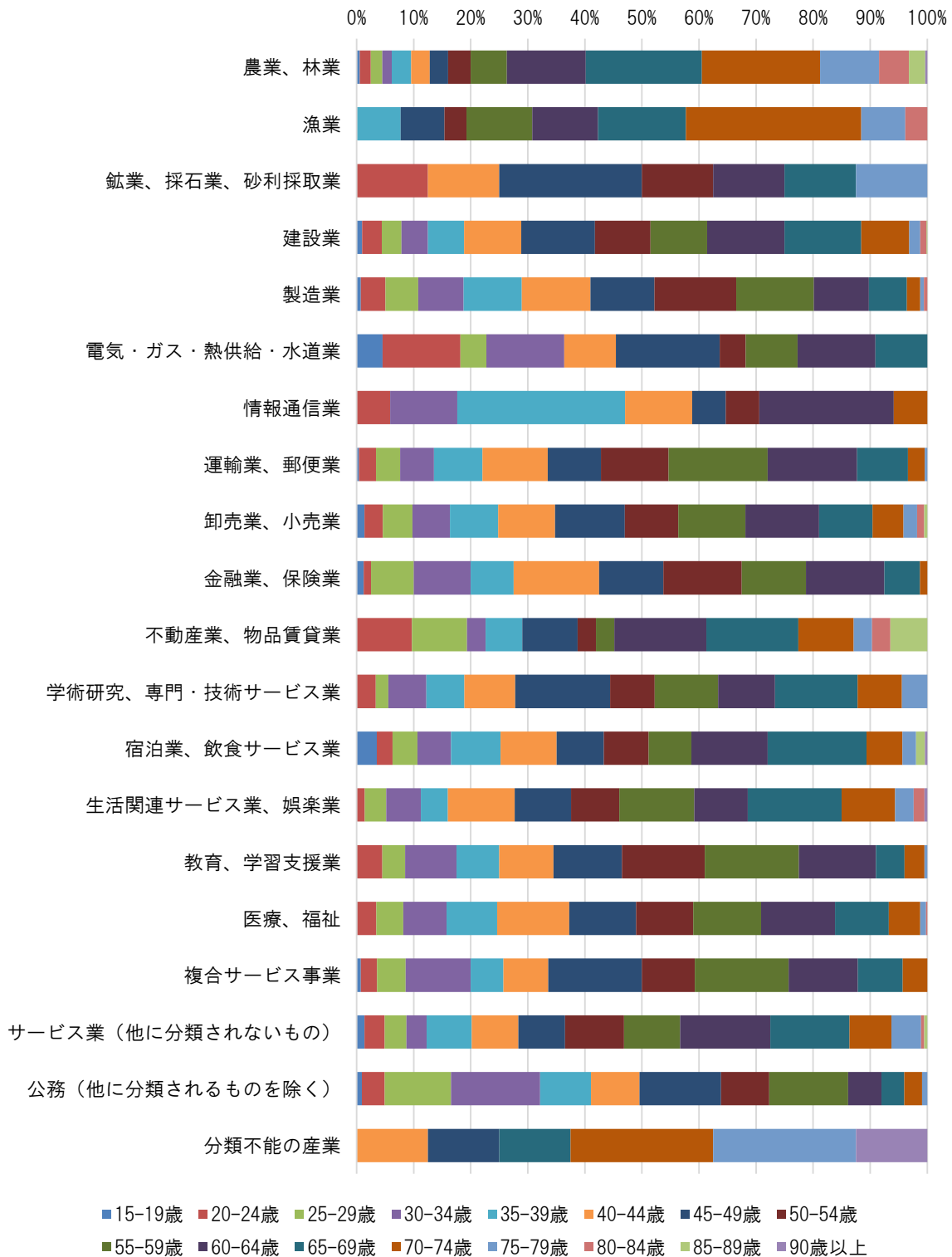
図1-7.2 産業別市町村内総生産構成比



【出典】

山形県「令和3年度市町村民経済計算」、内閣府「県民経済計算」

図1-7.3 年齢5歳階級別産業別就業人口構成比（令和2年）



【出典】
総務省「令和2 国勢調査」



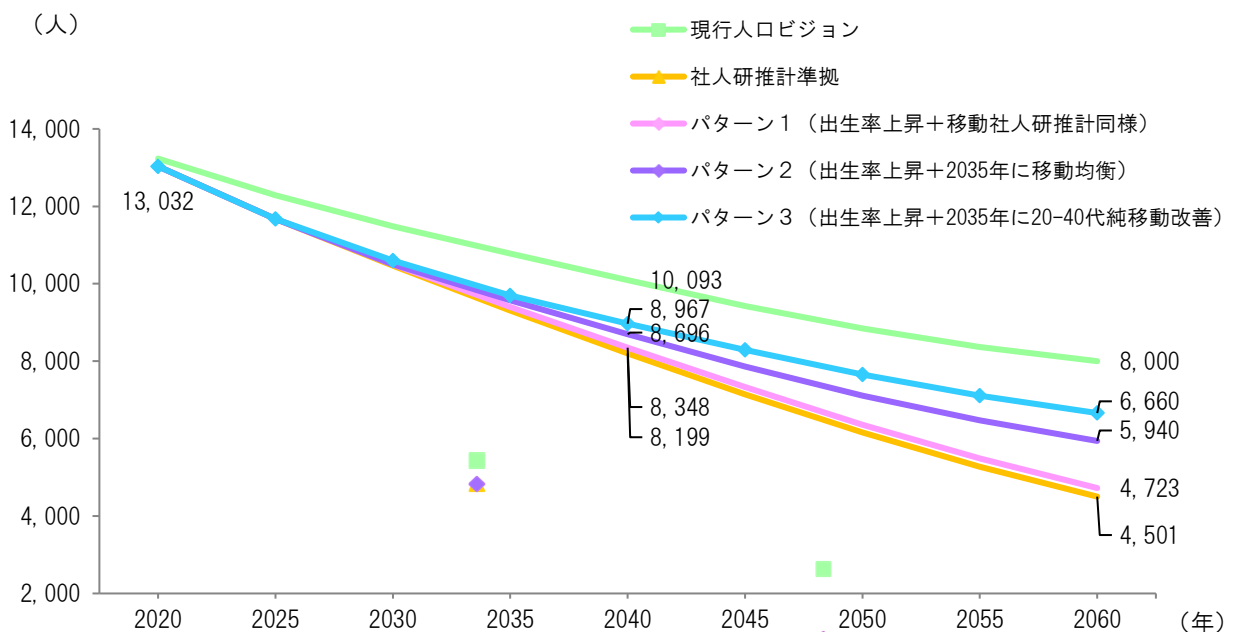
II 遊佐町人口の将来推計の分析

1 総人口推計の比較

2020年の人口13,032人を基点として、現行人口ビジョンの目標と最新の社人研に準拠した人口推計を比較してみると、現行ビジョンでは、2040年で10,093人（-22.6%）、2060年で8,000人（-38.6%）まで減少すると予測されています。これに対し、最新の社人研に準拠した推計では、減少率がより大きくなると予測され、2040年で8,199人（-37.1%）となっています。

一方、出生率が2030年に人口置換水準¹²（2.07）まで上昇した場合を推計した「パターン1」では2040年で8,348人（-35.9%）、2060年で4,723人（-63.8%）になると予測されます。また、出生率は「パターン1」同様とし、2035年に人口移動が均衡した場合の「パターン2」では2040年で8,696人（-33.3%）、2060年で5,940人（-54.4%）になると予測され、減少率は「パターン1」よりも小さくなっています。さらに、出生率は「パターン1」同様とし、2035年に20～40代の純移動数が年間50人改善した場合の「パターン3」では2040年で8,967人（-31.2%）、2060年で6,660人（-48.9%）になると予測され、減少率は「パターン1」「パターン2」よりも小さくなっています。

図2-1 パターン別人口推計の比較



【出典】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき作成

【注記】

人口には年齢不詳を含む。

¹² 人口置換水準とは、人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標である。人口置換水準に見合う合計特殊出生率は、国立社会保障・人口問題研究所で算出しており、日本における2022年（最新）の値は2.07である。



【解説】それぞれの人口推計の根拠

■社人研推計準拠

- ・主に平成17（2005）年から令和2（2020）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。

<出生に関する仮定>

原則として、平成17（2005）～令和2（2020）年の傾向が令和7（2025）年まで続くと仮定して、直線的に延長することにより令和7（2025）年の値を設定し、その後、令和7（2025）～32（2050）年まで一定として市町村ごとに仮定。

<死亡に関する仮定>

「全国推計」において、昭和45（1970）～令和2（2020）年の死亡率に基づいて推計された全国の男女・年齢別生残率を利用。ただし、生残率には明らかな地域差が存在するため、市区町村の推計においては、都道府県別・市区町村別の値を考慮して仮定値を設定。

<移動に関する仮定>

原則として、平成17（2005）～22（2010）年、平成22（2010）～27（2015）年、平成27（2015）～令和2（2020）年の3期間に観察された地域別の平均的な人口移動傾向が令和27（2045）～32（2050）年まで継続すると仮定。

■パターン1

- ・社人研推計をベースに、出生に関して異なる仮定を設定。

<出生に関する仮定>

2035年に2.07（人口置換水準）に段階的に上昇、その後も維持と仮定。

<死亡・移動に関する仮定>

社人研推計と同様。

■パターン2

- ・パターン1をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。

<出生に関する仮定>

2035年に2.07（人口置換水準）に段階的に上昇、その後も維持と仮定。

<移動に関する仮定>

2035年に転入転出が均衡と仮定（現行ビジョン同様）。

■パターン3

- ・パターン1をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。

<出生に関する仮定>

2035年に2.07（人口置換水準）に段階的に上昇、その後も維持と仮定。

<移動に関する仮定>

2035年に20～40代の純移動数が年間50人改善と仮定。



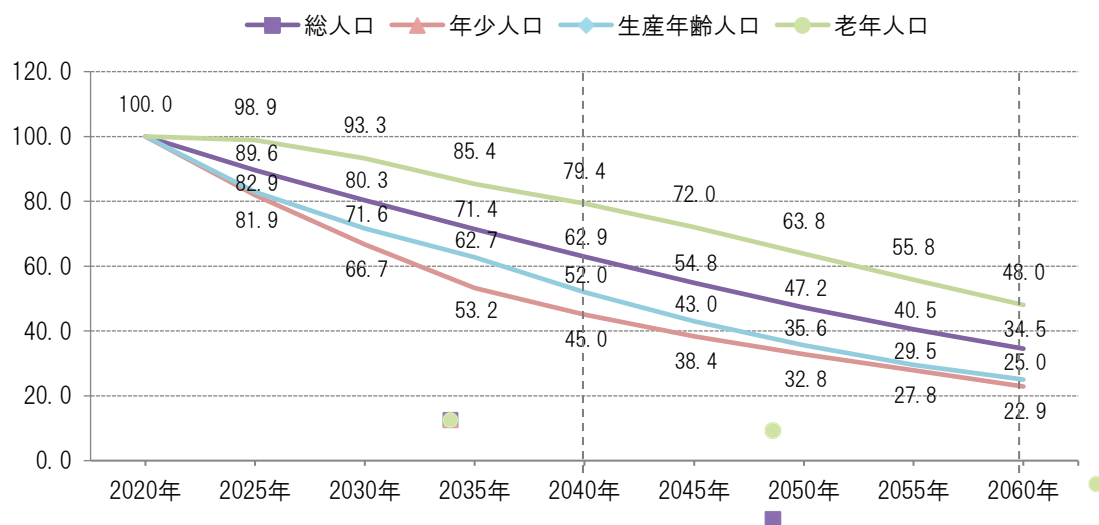
2 年齢3区分別の人口推計

社人研推計に準拠した年齢3区分別人口推計を2020年の人口を100とする指数で見ると、総人口は2040年で62.9、2060年で34.5と大きく減少することが予測されます。

生産年齢人口（15～64歳）は、2040年で52.0、2060年で22.9に減少、年少人口も2040年で45.0、2060年で22.9と同様の傾向にあります。

一方、老年人口では減少スピードは遅くなりますが、2040年には79.4、2060年には48.0になると予測されます。

図2-2 年齢3区分別の人口推計



【出典】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき作成

【注記】

2020年の人口を100とし、各年の人口を指数化している。推計値は社人研推計準拠。

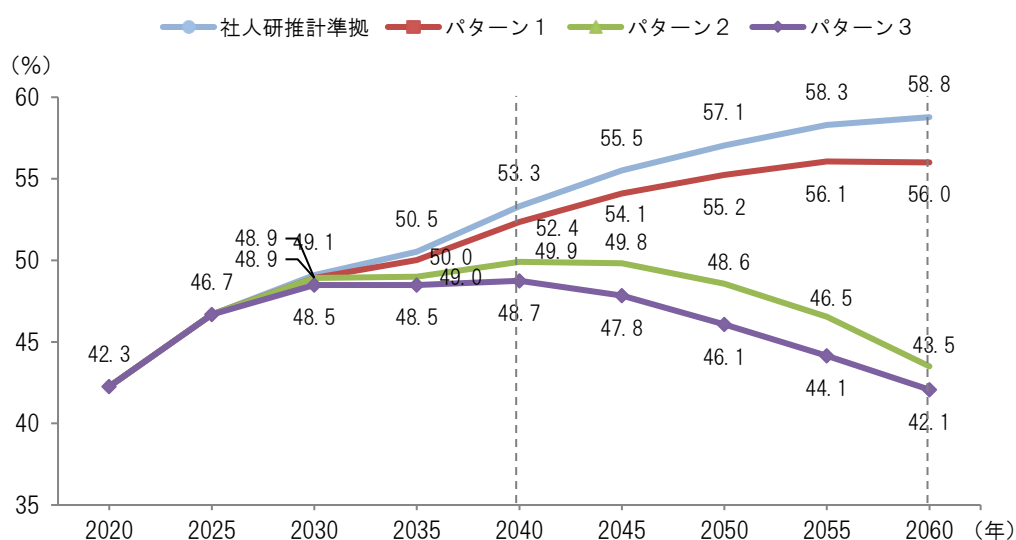
3 推計からみた老年人口比率の推移

老年人口の比率をみると、社人研に準拠した推計では2040年が53.3%、2060年で58.8%と6割近くが高齢者で占められる将来像が予測されます。

一方、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.07）まで上昇したとした場合の「パターン1」では、2040年が52.4%、2060年で56.0%と社人研に準拠した推計より低めの比率であるものの、やはり6割の水準が予測されます。

さらに、2035年に人口移動が均衡するとした（移動がプラスマイナスゼロとなる）場合の「パターン2」では、2040年が49.9%、2060年が43.5%、2035年に20～40代の純移動数が年間50人改善するとした場合の「パターン3」では、2040年が48.7%、2060年が42.1%で約5割の水準を維持することができます。

図2-3 推計からみた老年人口比率の推移



【出典】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき作成

【注記】

パターン1：出生率 2035 年に 2.07 上昇、純移動率社人研推計同様

パターン2：出生率 2035 年に 2.07 上昇、2035 年に移動均衡

パターン3：出生率 2035 年に 2.07 上昇、2035 年に 20-40 代純移動数が年間 50 人改善



Ⅲ 遊佐町人口の将来展望

1 分析結果のまとめ

(1) 分析課題の整理

課題1 人口減少問題に歯止めをかけるための対策が必要

- ・社人研推計による本町の人口推計をみると、2020年に13,032人であった総人口は、2060年には4,501人（65.5%減）にまで減少すると推計されています。【図2-1】
- ・本町の人口減少率は、現行の人口ビジョンで想定していた人口減少率40%程度を大きく上回るため、人口減少に歯止めをかけるための対策が必要となります。

課題2 子ども・子育て支援対策の充実と健康寿命の延伸に向けた健康づくりの取り組みが必要

- ・一般的に人口減少の要因は、「自然増減」と「社会増減」に大別されます。本町においては、自然減・社会減の両方の影響を受けているものの、人口減少の主要因は自然減に大きく起因する結果となっています。100人前後の転出超過を緩和するとともに、200人前後の自然減の解消が必要とされるため、若い世代の結婚・出産・子育て施策に注力する一方で、死亡者数減少のためにも、健康長寿の延伸に向けた健康づくりの取り組みが必要とされます。【図1-1.2・1-1.3】
- ・合計特殊出生率は1993～1997年以降下降し、その後一時的に回復したものの、再び下降傾向となっています。全国平均をやや上回っており、近隣自治体ともほぼ同程度の水準となっていますが、人口減少の主要因として出生数の減少があげられることから、改善施策が必要となります。改善施策の効果により自然動態が好転しても、その影響が総人口に及ぶまでには長期的な視点での対応が必要であり、出生率の上昇につながる施策の早期取り組みが求められます。【図1-3】

課題3 若い世代をターゲットとしたI・J・U（移住）ターン施策の推進が必要

- ・本町では男女とも65～74歳の人口が最も多く、それ以下の年齢は全体的に減少しています。特に15～24歳の転出による減少が顕著となっています。生産年齢人口は、経済を支える担い手であると同時に、結婚・出産・子育てのターゲット層でもあるため、社会流出の抑制が急務であるといえます。【図1-4.1・1-4.2】
- ・転出先は「県外」「酒田市」が多く、若年層の流出が続いていることから、進学及び就職・転職での転出者に対するUターン施策が必要となります。【図1-4.2・1-4.3】
- ・転入においては「20歳代」が多いことから、若い世代をターゲットとしたI・Jターン施策の推進も必要となります。【図1-4.2】



課題4 生産年齢人口を維持するためには酒田経済圏、鶴岡経済圏、にかほ・由利本荘経済圏の維持・再生・発展が必要

- ・本町における人口減少の主な理由としては、生産年齢人口の減少があげられます。地域経済を支える担い手としての生産年齢人口は、2020年～2040年の20年間で48%の減少が予測されるため、生産年齢人口を維持するための対策が必要となります。【図2-2】
- ・課題3で捉えた転出先においても「酒田市」が最も多いほか、「鶴岡市」への転出もみられます。【図1-4.3】
- ・人口の安定化には次世代を担う若年層の増加が不可欠です。そのためには、酒田経済圏内の各市町や鶴岡経済圏、また県を越えて、にかほ・由利本荘経済圏と広域的に連携し、地域の特性に応じた取り組みを進める必要があります。

課題5 将来の労働力不足や地域経済の衰退が懸念される

- ・「事業所数」について2016年～2021年の推移をみると、602事業所から559事業所へと、5年間で43事業所（7.1%）の減少が見られます。特に、建設業、製造業、卸売業・小売業、生活関連サービス業・娯楽業で減少幅が大きくなっています。【図1-5.1、図1-5.3】
- ・「従業者数」について2016年～2021年の推移をみると、ほぼ横ばいとなっています。産業別では、農林漁業が大きく増加しており、建設業、卸売業・小売業などでは減少傾向にあります。【図1-6.1、図1-6.3】
- ・「市町村民所得」をみると、全国平均や山形県平均、地域内の他自治体や同規模自治体を下回っています。【図1-7.1】
- ・「市町村内総生産構成比」について全国平均や山形県平均と比較すると、農林水産業、建設業、公務、保健衛生・社会事業などで上回っていますが、製造業、卸売業・小売業などでは大きく下回っています。【図1-7.2】
- ・将来の人口減少、特に生産年齢人口の収縮を考慮すると、就業者数が減少して労働力が不足し、地域経済が衰退することが予測されます。この影響が公的サービスの質・量の低下に及ぶことを避けるためにも、地域経済の活性化に向けた対策を施すことが課題となります。



(2) 町民意識の現況（アンケート調査による結果）

将来の人口を展望するにあたり、本町のめざすべき方向を検討するため、次の通り町民アンケート調査の結果を整理します。

① アンケート調査の概要

調査対象	調査概要	回収数／調査数（回収率）
（一般町民アンケート） 18歳～64歳の町民	定住意向や施策満足度等	584／1,500（38.9%）
（中高生アンケート） ・遊佐中学生 ・町内に在住する高校生	将来の意識調査、定住意向、回帰意向等	342／552（62.0%）

② アンケート調査の現況

【定住意向】

一般町民では、今後も遊佐町に「住み続けたい」が33.9%で最も多く、次いで「どちらかと言えば住み続けたい」が30.0%となっています。中高生では「就職、進学で離れてもいつかは戻って来たいと思う」が52.0%と最も高くなっています。また、「遊佐に住み続けたい」又は「戻って来たい」理由として「生まれ育った地域に愛着があるから」が54.5%で最も多い回答でした。

このことから、町民が遊佐に住み続け転出を抑制するための方策と、転出した若者が回帰できる方策を推進することで、社会増減の緩和に繋がる可能性があります。

【住みやすさ】

一般町民では、「住みやすい」「どちらかと言えば住みやすい」の回答で61.1%を占めており、住みやすい理由として「自然環境がいいから」が52.7%で最も多く、次いで「住み慣れて愛着があるから」「自分の家や土地があるから」といった理由が見られます。

一方、「住みにくい」「どちらかと言えば住みにくい」と答えた人のうち、住みにくい理由としては「買い物に不便だから」（54.5%）や「交通の便が悪いから」（51.8%）といった理由が上位を占めています。

中高生においては「住みやすい」「どちらかと言えば住みやすい」の回答が78.4%を占めており、住みやすいと感じる理由や住みにくいと感じる理由の上位は概ね一般町民と同様の傾向が見られました。

自然環境の良さや町への愛着が定住に繋がる可能性を示唆するとともに、交通体系等を含めた住環境の整備の必要性に言及できます。

【まちの将来の姿】

大切だと思うまちの姿として、一般町民・中高生とも「鳥海山、日本海、湧水などの豊かな自然環境を守っていくまち」「魅力的な職場（職業）があり、若い人が就職できる産業経済のまち」「犯罪が少なく、災害に強い安心・安全のまち」が上位を占めました。

このことから、自然環境や犯罪・災害を防ぐ町民の「暮らし」を守りながら、「仕事」や「雇用」を作り、「若者」が活躍できるまちを築くことが、町民が求めるまちの姿と言えます。

【施策の満足度と重要度】

町の施策を、53の分野に分け、それぞれの「満足度」と「重要度」を5段階で評価をしました。その結果、

- ・「重要度が高く満足度が低い」ため、**重要課題**として挙げられる施策分野として「産業・雇用対策・商業」、「若者定着・若者回帰」、「交通」、「情報・通信」、「人口減少対策」などがあります。
- ・「重要度、満足度とも高い」ため、**継続推進**として挙げられる施策分野として、「児童福祉」、「高齢者福祉」、「子育て支援」、「上下水道」、「消防・防災」、「学校教育・学校環境」などがあります。



2 めざすべき将来の方向

これまでの統計データの分析結果から、本町においては自然減・社会減が進行することで今後大幅に人口が減少し、地域経済、地域社会、暮らし方に大きな影響を与える可能性が大きいことが分かりました。年少人口や生産年齢人口の減少と高齢化率の上昇が比例して進行している今この時において、人口減少を克服するための施策の展開は急務と言えます。また、大幅な人口減少を食い止めるためには、これまで取り組んできた施策に加えてこれからの時代に即した、新たな施策の展開も必要となります。

人口減少に歯止めをかけ、魅力ある遊佐・活力ある遊佐の未来に向かうため、町民アンケート調査から読み取れる町民意識の現況を踏まえ、次の5つを基本的な視点として設定し、まちのめざすべき将来の方向とします。

1 「しごと」をつくり、「ひと」を呼び込めるまち

地方創生においては、地域に「しごと」があることで「ひと」を呼び込み、「ひと」がいることで「しごと」を作るという循環を築くことが重要といえます。町民アンケート調査において、大切だと思うまちの姿として「魅力的な職場（職業）があり、若い人が就職できる産業経済のまち」とあるように若い年代が自分の望む職業に就けることや、自分が望む職業を生業にできるような環境づくりが必要です。

また、本町の1人あたりの町民所得が近隣自治体と比べて低い状況にある中、「稼げるまち」をいかに創り上げるかは重要な視点だと言えます。町全体の産業が活力を持てる仕組みづくりや、若い人が地元で就職できる魅力的な産業を地域全体で創り上げる取り組みが必要です。

2 新しい「ひと」の流れを作り、多くの「ひと」が還流するまち

これまでも移住定住の推進に努めてきましたが、引き続き移住希望者が町への移住定住に繋がるよう県内外からの「ひと」の流れづくりを積極的に行うことが必要です。

また、人口の将来展望を達成するにあたり、居住する「定住人口」を維持するための施策が重要なのは言うまでもありませんが、一方、本町には定住するだけでなく、観光や滞在を通して交流する方、ふるさと納税で支援してくれる方、町内をフィールドとして活動する大学生など幅広い方がまちづくりに携わっています。こうした交流人口がより町と深く結びついた「関係人口」となることで、賑わいの創造、ビジネスチャンスの獲得、町民との協働・交流・連携によるまちづくりに発展することを踏まえると、地方創生の重要な取り組みとして、定住人口でない「ひと」＝関係人口を増やし、定住人口の減少による影響を補う視点が今後のまちづくりには必要です。



3 「子ども」と「若者」が希望にあふれるまち

少子化の流れを改善するためには、町に「子ども」や「若者」が増えることが大前提です。中高生アンケート調査からは、将来の回帰意識をもつ中高生が半数を超えていることから、就職・進学等を契機に1度転出した若者が回帰するための取り組みを推進することが必要です。

また義務教育や高等学校における教育環境の整備はもとより、将来を担う「子ども」と「若者」が、自ら望む体験・挑戦・学び・交流ができる地域を創り上げ、本町に暮らす若者が希望や夢を持ち、まちに貢献し、まちで活躍できる人材育成の視点も欠かせません。

4 「子育て」の夢を育むまち

現代社会において働き方・価値観・ワークライフバランスを踏まえ、出産や子育てを希望する若者世代の子育てへのニーズは多様化していると言えます。その中で、遊佐で子どもを育てたいと感じてもらえるよう、これまで行ってきた子育て支援を継続するとともに、社会情勢の変化に対応しながら各家庭の子育ての希望を叶え、子どもの健全育成に繋がる取り組みを推進する必要があります。

5 一人ひとりが豊かな「暮らし」を実感できるまち

集落の人口減少や高齢化が進展することで、町だけでは解決できない問題が今後多く発生していくことが予想されます。町の課題を解決するためには行政だけでなく、集落や地域の協働はもとより、地域の枠組みを超えて、外部との交流による様々な連携を図りながら町民同士がつながり、支え合い、解決できる仕組みづくりが必要です。

また、デジタル社会が日々進展している中において、人口減少の中にあっても、デジタルの力を最大限に活用し、誰もが住みやすい「暮らし」を創造できるまちづくりを進める必要があります。

さらに、人口が減少することで町民一人ひとりに与えられる（担う）役割が増えていくことが予想されます。地域や地域の人と繋がり、心豊かで安心した生活を営むことができる地域社会の形成や地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保による地域の活性化と地域コミュニティの醸成を図り、人口減少の中にあっても町民が幸せを実感でき、まちに愛着や誇りを持つ仕組みを地域全体として整備していく必要があります。



3 人口の将来展望

国や県の長期ビジョン及びこれまでの推計や分析、調査結果などを考慮し、本町が将来めざすべき人口規模を展望します。

(1) 本町総人口

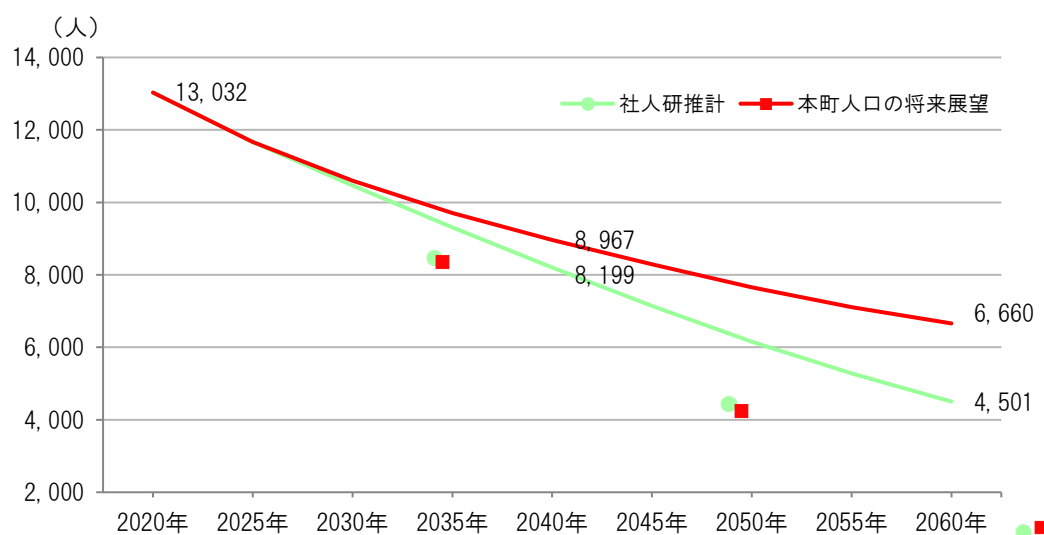
社人研による将来推計人口では、本町の総人口は2040年に約8,200人、2060年には約4,500人まで減少を続ける予測がされています。

これに対して、「めざすべき将来の方向」に沿って政策を推進することにより、下記の目標を達成し、本町の総人口は2060年で約6,700人を維持します。

<目標>

- 合計特殊出生率が2025年に1.46、2030年に1.76、2035年に人口の置換水準である2.07まで上昇させ、その後も維持していきます。
- 死亡については、社人研推計準拠と同様に設定します。
- 移動について、社人研推計準拠で設定された純移動率から、20～40代の純移動数が徐々に改善し、2035年には年間50人改善、その後も維持と設定します。

図3-3.1 本町総人口の将来展望



(2) 本町年齢3区分別人口

本町総人口の推計結果から年齢3区分別人口をみると、次のようになります。

- 2020年に約13,000人である総人口を、2040年に約9,000人、2060年には約6,700人に維持します。
- 年少人口は、2020年以降減少し続けるものの2060年には約700人を維持し、割合は2040年には2020年の水準まで回復、それ以降はさらに上昇させます。
- 生産年齢人口は、2020年以降減少し続けるものの2060年には約3,100人を維持し、割合は2040年の約42%を底に2060年には約47%まで回復させます。
- 老年人口は、2020年の約5,500人をピークに減少へと転じ、2060年には約2,800人となり、割合は2020年の水準にまで減少させます。

図3-3.2 本町年齢3区分別人口の将来展望

